

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（拡充）

【1, 100（1, 000）百万円】

対策のポイント

農地、用排水施設、農道等の生産基盤について、耕地と耕作放棄地との一体的な整備等を支援します。

- ・ 最も基礎的な生産基盤である農地が、転用・かい廃等により減少傾向にある中で、我が国の食料供給力を強化していくためには、耕作放棄地の解消・発生防止が急務となっています。
- ・ 耕作放棄の発生理由をみると、基盤整備が進んでいない、土地条件が悪いといった要因が2割程度を占めています。
- ・ 基盤整備済の地区では、平均よりも耕作放棄地の発生割合が著しく低く、基盤整備の実施により農地や農業用水を良好な営農条件を備えたものに整備することは、耕作放棄地の発生防止に有効であると考えられます。

政策目標

平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に耕作放棄地を解消

<内容>

耕作放棄地解消に向けた地域の取組をさらに推進するため、基盤整備を契機に耕作放棄地を担い手が面的に集積する場合には、基盤整備と一体的な関連支援策を実施することにより、耕作放棄地の解消を図ります。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 1／2等
3. 事業実施期間 平成21年度～平成23年度（採択期間）

【担当】農村振興局農地資源課

石島・鷹箸（03）6744-2208（直）